

設計者（統括）

設計者（建築）

設計者（電気）

設計者（機械）

審査者

設計 年月日	平成30年6月
-----------	---------

帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託 設計書

とちち広域消防局
消防救助課

委 託 概 要

1 委 託 名 帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託

2 建 設 場 所 帯広市柏林台西町2丁目1番地の内

3 委 託 費 総 額 一 金 円

4 委 託 期 限 平成 31 年 3 月 13 日

委託名 帯広消防署（仮称）柏林台出張所整備事業設計委託

一金 円

名称	内容	数量	単位	単価	金額	摘要	第 回既成分		摘要
							数量	金額	
A 設計委託費	消防出張所	1	式						
	簡易訓練施設	1	式						
計									
再計									
消費税相当額	8%								
計									

名 称	内 容	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要	第 回既成分		摘 要
							数 量	金 額	
A 設 計 委 託 費									
【消防出張所】	直接人件費	1	式						
	諸経費	1	式						
	技術料等経費	1	式						
	特別経費	1	式						
小 計									
【簡易訓練施設】	直接人件費	1	式						
	諸経費	1	式						
	技術料等経費	1	式						
	特別経費	1	式						
小 計									

□ 業務概要

この委託業務は、設計条件に基づき帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業の当該敷地の設計(建築・設備・外構・その他)を行うものである。

構造・基礎については、別途発注の地耐力調査の結果を考慮し、安全かつ経済的な、ものとするよう、設計の中で比較検討すること。

□ 計画概要

- (1) 委託名称 : 帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託
- (2) 履行場所 : 帯広市柏林台西町2丁目1番地の内
- (3) 敷地面積 : 5,040 m²
- (4) 延床面積 : 約 892 m²程度
- (5) 階数 : 2階建
- (6) 構造 : 鉄筋コンクリート造
- (7) 用途 : 消防署(平成21年国土交通省告示第15号別添二第12号第2類とする。)
- (8) コンセプト : 「消防防災活動拠点施設の機能強化」
「消防団拠点施設の充実強化」
「効果的かつ効率的な消防力の運用と施設運営の両立」

□ 業務内容

- (1) 帯広消防署(仮称)柏林台出張所の新築にかかる設計
 - ～建築設計・電気設備設計・機械設備設計・外構設計に関する標準業務
 - ～上記に対する積算数量算出書の作成(見積検討資料の作成他)
 - ～パースの作成(外観図)
 - ～建築基準法その他の法令上の打合せ及び申請等の業務

□ 設計図書の工事区分

- (1) 建築主体工事(敷地内外構工事を含む) ～平成31年度発注予定
- (2) 電気設備工事 //
- (3) 機械設備工事 //
- (4) 土木工事(敷地外前面道路改修工事) ～平成32年度発注予定

□ 一般共通事項

1. 業務の実施条件

- (1) 業務は、発注者が提示した延べ床面積及び総工事費等を遵守すること。
- (2) 業務の実施に当たっては、発注者と十分な連絡を保ち、基本方針等については発注者の指示及び承諾を受けるものとする。

- (3) 業務の実施に当たっては、関係法令及び適用基準等を遵守する。その際関係省庁との協議を適宜行いながら設計を進めること。
- (4) 設計業務で協力事務所を使用する場合は、発注者と協議し、承諾を受けること。
- (5) 業務に関し疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (6) 建築・設備が分離発注の場合の調整業務は建築の受託者が行うこと。
- (7) 業務期間内において工事概略工程表を提出すること。
- (8) 現地調査に際しての一切の費用は契約内に含むものとする。

2. 工程表等の提出

- (1) 受託者は、契約締結後速やかに以下の書類を提出し、発注者の承諾を受ける。
 - ア) 着手届
 - イ) 管理技術者届
 - ウ) 業務日程表

3. 対外折衝等

- (1) 各業務に先立ち現地調査を行い、現況を十分把握し、発注者に文書で報告する。
- (2) 設計作業の実施に当たって対外折衝を要する場合は、速やかに発注者に報告し、その指示に従い処理する。
- (3) 設計作業の実施に当たって必要となる官公署その他への申請業務は、発注者と協議の上、受注者が行うものとする。

4. 打合せ及び議事録

発注者、所管課、関係官公署等との打ち合わせを行った場合は、速やかに議事録を作成し、その都度発注者に文書で報告する。また、設計業務終了時にすべてまとめて2部提出する。

5. 審査

- (1) 設計業務が完了したときは、業務完了届を提出すると共に、成果品を提出し発注者の審査を受ける。
- (2) 業務終了期限前であっても、発注者があらかじめ成果品の提出期限を指定した場合には、その指定する期限までにその時点における成果品を提出し、審査を受ける。
- (3) 審査における成果品については、管理技術者等が入念に照査検討を行い提出すること。

6. 軽微な変更

設計条件・設計図書に関しての軽微な変更については、受注者は発注者の指示により作業を進める。この場合、設計業務委託契約書の規定に関わらず「契約金額」及び「履行期間」の変更はないものとする。

7. 適用基準等

設計基準は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事・改修工事標準仕様書」、「標準詳細図」及び「建築設計基準及び同解説」による。また、積算基準は、北海道建設部「営繕工事積算要領」及び「帯広市営繕工事積算要領」による。

8. 貸与図書等

- ア) 営繕工事積算要領
- イ) 帯広市営繕工事積算要領
- ウ) 地質調査資料（別途発注のボーリング調査含む）
- エ) 委託業務に必要なその他資料

9. 特許に関わるもの

材料・工法等で特許に関わるものを採用しようとする場合は、発注者と打合せを行い、指示を受ける。

10. 特定の製品名等

設計図には、特定の製品名、製造所名を記載したり、特定の製品等が推定されるような表現をしてはならない。なお監督員の指示等必要に応じ使用製品のカタログ・写真等を提出すること。

11. 特殊な工法等

適用基準等により難しい特殊な工法、材料、製品等を採用しようとする場合は、あらかじめ発注者と協議し、承諾を受けなければならない。

12. 積算技術者の活用

積算業務に際しては、建築積算資格者の活用を積極的に図る。

13. 成果品の提出

成果品については受託業者と協議の上、電子データの提出を求めることができる。

□ 設計条件

設計に当たっての基本的な前提条件を示す。業務の実施に当たっては発注者と協議の上、設計条件を決定する。

1. 都市計画条件等 都市計画区域内

- (1) 用途地域 : 第1種住居地域及び第1種中高層住居専用地域
- (2) 防火地域 : 法22条区域
- (3) 建ぺい率 : 60%
- (4) 容積率 : 200%

2. 施設概要

- (1) 建 物 : 鉄筋コンクリート造 2階建 約 892 m²
配置計画 : 消防隊の放水訓練など、周囲に影響を与えることなく消防ポンプ操法が実施可能な配置計画とする。また、緊急車両・一般車両の動線は西側道路(道道 715号線)からとする。
- 主 要 室 : 車庫、事務室、資機材庫、ホース乾燥室、消毒室、食堂・待機室、仮眠室、消防団詰所、洗濯室、乾燥室、脱衣室、その他関連諸室
- (2) 工 作 物 : 簡易訓練施設～鉄骨造 3階建 約 75 m²
資機材庫～既製品 平屋建 約 40 m²
- (3) 外 構 : 敷地内～植栽、駐車場(来客者用 6台、身障者用 1台、職員用 12台)
敷地外～中央分離帯撤去及び出動表示灯 1基

3. その他の条件

- (1) 総工事費 : 636,700 千円(税込み) ※外構工事含む
- (2) 建設予定工期 : 平成 31年 6月から平成 32年 8月まで
- (2) 設計範囲は総工事費の対象となるすべてとする。
- (3) 耐震安全性の分類(国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」による)
- ア) 構造体の耐震安全性～ I類
イ) 建築費構造部材の耐震安全性～ A類
ウ) 建築設備の耐震安全性～ 甲類
※構造設計の重要度係数は「1.5」とする。
- (4) ユニバーサルデザイン
赤ちゃんから高齢者など全ての人にやさしいユニバーサルデザインの思想を反映させた設計とすること。(「ユニバーサルデザインに基づく公共建築物の考え方」による)
- (5) 基礎形式については、別途発注の「帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 地耐力調査委託」の結果を踏まえ、形式・工法を設定すること。
- (6) 化学物質の室内濃度測定について設計時に計上すること。
- (7) 概算建設費は11月下旬までに算出すること。
- (8) 仕様の詳細は別紙「帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託仕様書(追加)」による。

□ 成果品

- | | | | | |
|---------------------------|----|------|--|--------------------|
| 1. パース～外観図 | | | | 1部 |
| (アルミ製額縁、カラー、A2) | | | | |
| 2. 設計図 | | | | |
| (1) 原図 (ケース入り) | | | | 1部 |
| (2) 白焼製本 (100%) | | | | 1部 |
| (3) 白焼製本 (縮小版A3二つ折り) | | | | 5部 |
| (4) 折込正本 (A4袋入り) | | | | 各1部 |
| (5) その他必要な図面 | | | | 適宜 |
| (6) 上記電子データ (CD等) | | | | 1部 |
| 3. 内訳書等 | | | | |
| (1) 工事費算出内訳書 | | | | 1部 |
| (2) 複合単価作成等資料 | | | | 1部 |
| (3) 見積書 | | | | 1部 |
| (4) 見積比較一覧表 (見積単価策定書) | | | | 1部 |
| (5) 積算数量調書 | | | | 1部 |
| (6) 各種計算書、設計根拠資料 | | | | 1部 |
| (7) 上記電子データ (CD等) | | | | 1部 (構造計算書はPDFでも提出) |
| 4. 計画通知用図書等 | | | | |
| (1) 計画通知書 (正本・副本・控)・建築工事届 | | | | 各1部 |
| (2) 消防同意図書 (防火対象物使用開始届) | | | | 1部 |
| (3) 各種事前協議書 | | | | 各1部 |
| (4) 各申請用設計図書 | | | | 各1部 |
| (5) 省エネルギー法届出書 (正本・副本) | | | | 各1部 |
| 5. 打合せ議事録 | | | | 2部 |
| 6. 下審査用図書の提出 | | | | |
| (1) 設計図 | 完了 | 30日前 | | 1部 |
| (2) 内訳書等 | 完了 | 20日前 | | 1部 |
| (3) 各種計算書・数量調書 | 完了 | 20日前 | | 1部 |
| (4) 見積単価策定書およびリスト | 完了 | 20日前 | | 1部 |

□ 建築確認行為に伴う関係法令の事前協議

建築位置に関わるもの

都市計画区域 市街化調整区域	都市計画課
都市計画法第53条	都市計画課
市街地再開発区域	都市計画課
都市計画街路	都市計画課
土地区画整理法第76条	都市計画課
駐車施設の附置義務条例	都市計画課
道路事業	土木課
文化財保護法	百年記念館
帯広平原商店街まちづくり協定	商業まちづくり課
道路占用	管理課等
航空法 物件の制限等（高さの制限）	帯広駐屯地業務隊
地区計画	建築指導課
建築協定	建築指導課
都市公園（都市計画法第65条）	みどりの課
上水道・下水道	上下水道部

敷地面積に関わるもの（1,000㎡以上）

緑のまちづくり条例	みどりの課
開発行為（都市計画法第29条）	都市計画課

要用途に関わるもの

帯広市福祉環境整備要綱	障害福祉課
駐車場法	都市計画課
特定建築物	帯広保健所
北海道福祉のまちづくり条例	建築指導課
ハートビル法	建築指導課
省エネルギー法	建築指導課
バリアフリー法	建築指導課

階数及び最高高さに関わるもの

帯広市電波受信障害防止建築指導要綱 （3階若しくは、10mを超える）	建築指導課
電波伝搬路障害防止区域	北海道総合通信局

帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託仕様書 (追加)

■基本条件

- (1) 大規模な地震災害に対しても消防施設機能を維持するため強固な耐震性能、防火上安全な建築構造を確保し、非常用電源設備を設置する。また、救急需要の増加に対応するため、救急自動車の配置に対応した施設を整備する。
- (2) 帯広第4分団詰所と分団車両の分散配置を解消し、新出張所に再配置し、帯広第3分団詰所を新出張所に集結し、人口の集中する市内中心部においてより効果的な部隊運用を図る。
また、実災害に即した消火訓練、水防訓練を実施するため、消防団員の教育訓練施設を充実させる。
- (3) 一般行政機関としての機能はもとより、24時間勤務体制としての職員の業務と生活の両面に配慮した機能を持たせる。

■建物構造及び規模

- (1) 敷地面積 : 約 5,040 m² [70.0m×72.0m]
- (2) 構造 : 鉄筋コンクリート造 2階建 [重要度係数 1.5]
- (3) 規模 : 延床面積 約 892 m² (1階 619 m²、2階 273 m²を想定)
- (4) 配置車両 : 常備 ~ 水槽付消防ポンプ自動車 2台
高規格救急自動車 1台
非常備 ~ 消防ポンプ自動車 2台
- (5) 配置職員 : 24名
- (6) 要求室 : 1階 ~ 救急車両車庫、消防車両車庫、事務室、書庫、湯沸室
機械室、資機材庫、ホース乾燥塔、防火衣ロッカー室
隊員消毒室、薬剤庫、正面玄関、職員玄関、男子トイレ
多目的トイレ、女子トイレ、廊下、消防団詰所
2階 ~ 食堂・待機室、仮眠室、洗濯室、乾燥室、男子トイレ、SW
(男)、女子トイレ、SW (女)、脱衣室、廊下
- (7) 工作物 : 簡易訓練施設 ~ 鉄骨造 3階建 エキスパンドメタル床 2層
降下訓練用パネル及び引揚救助訓練設備
資機材庫 ~ 鉄骨造 平屋建 既製品倉庫 (積雪荷重 150 c m)
[約 4m×約 9.3m]
- (8) 敷地内外構 : アスファルト舗装、植栽、駐車場
排水側溝、融雪溝、敷地内外周フェンス、掲示板、フラッグポール
- (9) 敷地外外構 : 新出張所整備に伴う道路改修 (道道 715 号線・弥生新道)
~ 約 20m (消防車両がスムーズに出動できる幅員) の範囲にて中央分離帯・緑地帯の撤去、及びゼブラゾーンマーキングを施工し、

出動範囲の縁石切下げを行う。

また、植樹帯に出動表示灯 1 基を設置する。

■建物条件

- (1) 舗装仕上げは大型車両の乗り入れを考慮し、強固な仕上げとする。
- (2) 車庫前に訓練・作業場としての一定のスペースを設け、歩道との境界付近にグレーチングを設ける。
- (3) 駐車場（非常招集職団員用・一般来客者用・身障者用）を設け、車両収納ライン（身障者用は身障者マークを併記）を記入する。
- (4) 地上から屋上に直接至る屋外階段を設ける。屋外階段の 1 階部分は侵入防止のため施錠可能な扉等を設ける。
- (5) 歩行者から見やすい位置にポスター等の掲示板（ポスターが 3 枚程度掲示できる大きさ）を設ける。
- (6) 弥生新道の植樹帯（柏林台側 1 箇所）に出動表示灯（遠隔操作装置は事務室内）を設ける。
- (7) 帯広市緑のまちづくり条例等の諸規定に配慮し、可能な限り緑化スペースを設ける。また、樹種は将来にわたり管理が容易なものとする。
- (8) 外部用アース付コンセントを設置する。
- (9) ごみステーションを設ける。
- (10) フラッグポールを設ける。
- (11) 敷地外周には概ね高さ 1, 200 mm 程度のネットフェンスを施工する。ただし、西面は敷地北端から 30 m 程度とする。
- (12) 外灯を設置する。
- (13) 敷地内に地下水利用型融雪槽を 1 箇所設ける。
- (14) 建物管理が容易で、光熱水費が軽減できる諸設備を採用する。
- (15) 近隣住宅に配慮し、出動車両のサイレン音や、指令放送音を低減するような建物配置とする。また、低騒音機器の採用や防音措置等を講ずる。
- (16) 地震による被害を最小限に抑えるため、外壁及び窓の落下防止、家具類の転倒防止並びに設備機器及び配管の耐震性の向上を図る。
- (17) 一般来庁者と緊急出動車両がなるべく交錯しないような車両動線及び建物配置とする。
- (18) 隊員の勤務動線や、女性当直動線等に配慮する。
- (19) 生活スペースは温かみのある雰囲気を持たせる仕様とする。
- (20) 建物内のどの場所においても指令放送を聞くことができるものとする。
- (21) 敷地内に放水訓練（放水壁）や、模擬堤防の配置を検討する。
- (22) 庁舎内で使用するドアは開閉時の事故を避けるため、極力、スライディングドアを採用する。

- (23) 敷地内に消火栓を1基配置する。(新設配置又は、適正配置による移設)
- (24) 雨漏れ対策を十分施し、施工のみならず設計時点よりその対策を考慮する。
- (25) 庁舎を使用した訓練を行うため、必要な箇所の補強を設計時点より考慮する。
- (26) 屋外配管については、外構工事・機械設備工事・電気設備工事と整合を取り、交錯時の高さ等を考慮する。

■外壁

- (1) 正面玄関付近に消防マーク及び赤色灯を設ける。
- (2) 防災拠点としてのシンボル性(デザイン・色彩)を考慮するとともに・近隣住宅街に配慮し、圧迫感のないデザインとする。
- (3) 訓練用アンカー等を設ける。
- (4) ホース乾燥塔の外壁に「はしご登はん訓練」及び「ロープ登はん訓練」用の設備を設けるとともに、訓練用の足場を1箇所設ける。
- (5) 2階にバルコニーを設ける。バルコニー周囲は安全と景観に配慮し、手摺を設ける。
- (6) 夜間訓練及び出庫時用の大型照明(LED照明)を設ける。
- (7) ホース乾燥塔最上部にサイレンを設ける。

■内部

- (1) 昼間の明るさ(自然採光)を考慮した開口部を設ける。
- (2) 床は用途に応じたもので、耐久性に富み、かつ清掃のしやすい材質とする。
- (3) 各窓にブラインド、網戸(必要な執務室)を設ける。
- (4) 各室の扉、照明等のスイッチは災害出動時の動線を考慮して構造・方向に配慮したものとする。
- (5) 住民の使用するスペースはユニバーサルデザインに配慮した構造とする。
- (6) 階段・廊下は、災害出動を考慮したスペース、構造とする。
- (7) 各居室には室名を表示する。

■各室の条件

- (1) 玄関・風除室・廊下
 - ア) 風除室内に、事務室と直結した受付カウンター、内線電話機を設ける。
 - イ) 夜間来客用の防犯センサーを設ける(事務室・待機室・当直隊長等の仮眠室でセンサーの作動が音響で覚知できるものとする。)
 - ウ) 夜間来客対応用のカメラ付インターホンを設ける(当直隊長等の仮眠室に接続する。)
 - エ) 正面玄関及び職員玄関に下駄箱を設ける。
 - オ) 玄関内部の引き戸はクレセント錠等により施錠できるものとする。
 - カ) 廊下に指令電装出力装置(既存庁舎から移設)を置く。指令電装出力装置の位置

は出動する隊員の動線に配慮するものとする。

(2) 車庫

- ア) 冬期間の暖房（10℃程度に保持）設備を設ける。
- イ) 救急車庫と消防車庫（大型車両配置可能なスペースの確保）を区画し、相互に行き来できる扉を1箇所設ける。
- ウ) 消防車両車庫内及び出入口の高さは4m以上とし、車庫の高さは、消防ポンプ自動車及び、車両排ガス排出装置等を考慮して決定する。
- エ) 車両出入口はオーバースライダー（パネル明かり取り付き）とし、リモコンによる開閉機能を付加する（シャッターの開放時に天井照明器具との干渉に配慮）。また、電力が途絶えた場合においても手動で開閉操作ができるものとする。
- オ) オイルトラップを設ける。
- カ) 床は勾配を設け、前部にグレーチングを設ける。
- キ) 機器充電用のコンセントを設ける。
- ク) 洗車機を設ける（各所に洗車用の混合水栓）。
- ケ) 交替制勤務（12名×2交替の24名分）に対応した防火衣ロッカーを設ける（防火衣・ズボン・長靴・ヘルメット・その他若干のスペースのあるもの）。
- コ) 災害出動を安全かつ容易にできるよう前面道路と車庫との間に空地スペース（消防ポンプ自動車全長以上）を設ける。
- サ) 車庫の床面は、大型車両の駐車に耐え得るものとする。
- シ) 常備車両として水槽付消防ポンプ自動車2台、高規格救急自動車1台、非常備車両として消防ポンプ自動車2台を駐車できるスペースを確保する。その際、前後左右に昇降に支障のない有効スペースを確保する。
- ス) 車庫内にホース収納棚を設置する。
- セ) 車両点検等も考慮し、点検ピット等の検討を行う。

(3) 事務室

- ア) 机、書棚等の備品配置は、執務人員の動線を十分考慮する。
- イ) 打ち合わせスペースを設ける。
- ウ) 壁面に事務用ワゴン置き場を設ける。
- エ) 庁内外放送、サイレン、出動表示灯遠隔操作装置を設ける。
- オ) OA情報装置（既存施設からの移設を含む）を設ける。
- カ) 指令システムの移設（署所端末装置・サイレン遠隔装置・無停電電源装置・無線受信機）を当組合の指令及び無線関連機器の保守契約事業者である日本電気株式会社に行わせる。
- キ) 仮眠室用の内線電話切替スイッチを設ける。
- ク) 補助暖房（FF式ストーブ）を設ける（ホームタンク含む）。

- ケ) 電源用コンセント及びテレビアンテナ用端子を設ける。
- コ) 書庫兼物品庫（棚付）の設置。
- サ) 開放感のある事務室とするため、方位や窓配置に配慮する。

(4) 資機材庫

- ア) 下部にタイヤを収納できる棚（鉄製）を設ける（大型車12本、中型車12本、普通車4本）。
- イ) その他スペースを有効活用するため棚等を適宜設ける。

(5) 隊員消毒室・薬剤庫

- ア) 救急隊員ロッカーの配置スペースを設ける。
- イ) 感染防止のための洗浄設備（手指洗浄、手指消毒器、うがい器、紫外線除菌装置、温風式手指乾燥器）を設ける。
- ウ) 洗濯機、乾燥機設置スペースを設ける。
- エ) シンクを設ける。
- オ) 医療用廃棄物保管庫（汚物庫）を設ける。
- カ) 酸素ボンベ収納棚を設ける。
- キ) ビニールシートなどの洗浄用の汚物流し水栓、シャワーホース（長いもの）及びグレーチングを設ける。
- ク) 隊員消毒室と救急車庫を隔てる扉はセンサー式（足センサー）とする。
- ケ) 薬品庫の配置スペースを設ける。
- コ) シンク（大型シンク、水及び薬液の使用に耐えるもの）を設ける。
- サ) シンクの水栓は長レバーハンドル式とする。
- シ) 作業台を設ける。
- ス) 紫外線除菌装置、強力な換気装置を設ける。

(6) 仮眠室

- ア) 個室を12室設け、うち1室は女性職員専用とし、内部から施錠できる構造とする。
- イ) 内部は畳敷きとし、照明や空調スイッチは操作しやすい場所に設ける。
- ウ) 出動指令用の音響設備を各室に設ける。
- エ) 救急隊用仮眠室には指令覚知用のパトライトを設ける。
- オ) 各室にエアコンを設ける。
- カ) 各室に収納を設ける。
- キ) 各室に内線電話の端子を設ける。
- ク) 室名を表示する（各室の使用者名を表記できるようにする。）。)
- ケ) 仮眠室の扉は静粛性の高いものを使用する。

(7) 食堂・待機室

- ア) 食器棚、レンジフード、吊戸棚等のシステムキッチンを設け、シンクは2層シンクとする。
- イ) コンロはガス方式とする。
- ウ) 他の部屋ににおいが流れないように大型レンジフードを設ける。
- エ) 食事用テーブル、冷蔵庫、長椅子等の配置スペースを設ける。
- オ) 小上がりを設ける（収納スペース付き）。
- カ) 窓下に収納を設ける。
- キ) 補助暖房（FF式ストーブ）を設ける（ホームタンク含む）。
- ク) テレビアンテナ用端子を設ける。
- ケ) ホワイトボード、掲示板を設ける。

(8) トイレ（1階・2階）・シャワー室

- ア) 1階に多目的トイレを設ける。
- イ) 自然採光を考慮する。
- ウ) 掃除道具、モップ洗浄シンクを設ける。
- エ) 小便器はセンサー自動洗浄式とする。
- オ) 清掃が容易な内装仕上げとする。
- カ) 便器は洋式とし、基本は温水洗浄付便座とする。
- キ) トイレ内には手洗い器を設ける。
- ク) シャワー室は男性、女性用それぞれ設ける（男×2室、女×1室）
- コ) 脱衣室を設ける。

(9) 洗面所・洗濯乾燥室

- ア) 洗面所は2階トイレ・浴室等に隣接して配置する。
- イ) 清掃が容易な内装仕上げとする。
- ウ) 換気が十分とれる処置を講ずる。
- エ) 物干しパイプを設ける。
- オ) 職員分の洗面用具が収納できるロッカー及び棚等を設置する。
- カ) 洗濯機パン・乾燥機台を設置する。

(10) 消防団詰所

- ア) ホワイトボード、掲示板を設ける（2個詰所併設のため2箇所設ける。）。
- イ) 物品庫を設ける（2個詰所併設のため2箇所設ける。ただし、住民向けの講習会等に使用する備品の収納を兼ねる。）。
- ウ) 湯沸室を設ける（2個詰所共用でも可。）。
- エ) 1室の中央をスライディングウォールで区画し、講習会等の際に一体的に使用で

きる構造とする。ただし、2個詰所併設のため、出入口はそれぞれ設けるものとし、室名を表示する。

- オ) 上部収納式スクリーンを設ける（1箇所）。
- カ) 歴代分団長表示パネルを設ける（帯広第3分団、帯広第4分団それぞれ設置。）。
- キ) 団員名を表記した札が掛けられるボード（パネル）を分団ごとに設ける。
- ク) 講習会室として使用するためテレビアンテナ用端子を1箇所設ける。

(11) 機械室

- ア) 冷暖房設備を設ける（1、2階・車庫系統を区分）。
- イ) 給湯設備を設ける。
- ウ) 燃料タンクは半月程度使用可能な量とする。
- エ) 故障、メンテナンス時に作業のしやすい配置及び出入口とする。
- オ) 省エネルギータイプでメンテナンスの容易なものとする。

(12) 屋上

- ア) 訓練を行う場所でもあるので、防水性能を確保しつつ、床強度にも配慮すること。
- イ) 直接屋外階段より屋上へ行ける構造とする。
- ウ) 訓練用支持点〔3m×3m〕を設置する。
- エ) 救助訓練を行うため、バルコニーを設置する。
- オ) 腰壁は1,200mm程度とする。

(13) ホース乾燥塔

- ア) 昇降式のホース乾燥設備を設け、30本程度の乾燥に対応するものを設ける。
- イ) 防火衣等の乾燥用フックを設ける（5箇所程度）。
- ウ) 乾燥用設備、照明を設ける。
- エ) 最上部に至るための昇降タラップを設ける。
- オ) ホース洗浄スペースを兼ねるものとし、給水栓及びグレーチングを設ける。
- カ) 長時間の使用に耐え、かつ、保守管理が容易なものとする。
- キ) 車庫からホース乾燥塔までは保護ローラー等で、ホースを養生すること。

(14) 非常用電源

- ア) 非常用電源は浸水等の被害を回避するため2階又は屋上に設け、保守点検等に配慮した位置とする。
- イ) 発電設備は長時間形とし、100%負荷で72時間以上稼働できるものを設ける。
- ウ) 発電設備は低騒音、低振動で窒素酸化物等の排出が少ないものを設け、フェンス等による囲いを設ける。

エ) 発電設備はオーバースライダーの作動のほか、施設の機能を維持する上で十分な容量を確保する。

(15) 電気・空調・衛生等

- ア) 一斉指令の受信設備（音響装置）一式、確認装置を各所に設ける。
- イ) 庁内放送、サイレン吹鳴、屋外放送設備一式を設ける。
- ウ) 一般加入電話（転送可能なもの）を各所に設ける。
- エ) 内線電話、一斉指令装置の専用線を施工する。
- オ) 照明は執務に十分配慮した明るさ、まぶしさ対策を考慮するとともに、可能な限り省エネルギー型照明器具を取り入れる。
- カ) 各室に必要な数のコンセントを設ける（高さ、場所への考慮）。
- キ) 冷暖房設備を設ける。
- ク) 各室に換気設備を設ける。
- ケ) 各室に音響装置（スピーカー）を設ける。

(16) 訓練施設（簡易訓練棟）

- ア) 敷地内に鉄骨2階建ての訓練施設を設ける。
- イ) 昇降用の階段を設ける。
- ウ) 各階に転落防止用の柵を設ける。
- エ) 全国消防救助技術指導会実施要領に準じた引揚救助訓練に対応した施設とし、降下パネルその他必要なアンカー等を設けるとともに、舗装面には白線をマーキングする。
- オ) 上階の一部に直径600mm程度のマンホール様の開口部（扉又は蓋を設け使用時以外は閉鎖できるものとする。）を設ける。

(17) 訓練施設（庁舎）

- ア) ホース乾燥塔の外壁には、ロープ及び梯子登はん訓練用の目盛板及び必要なアンカーを設け上部には屋内側昇降タラップから出入り可能な足場を設ける。

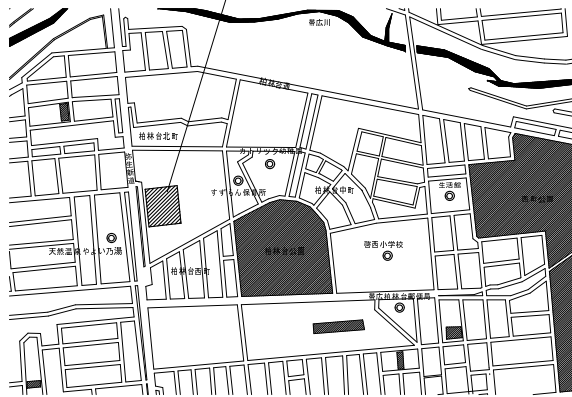
	ア 情報収集の準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化	オ 成果図書
建 築 (総 合)	① 設計条件により設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用材料についての文献、カタログ等の収集 ④ 各種法令手続の打ち合わせ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打ち合わせ	① 設計条件の詳細な設定 (i)各部分の要求性能の確立 (ii)法令その他の制約条件の各部分ごとの把握 ② 工事費の把握 ③ 設計方針の展開	① 各部分の機能の検討 ② 空間表現の検討 (i)形態の検討 (ii)仕様材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討	① 外部空間設計 ② 内部空間設計 ③ 平面設計 ④ 断面設計 ⑤ 立面設計 ⑥ 詳細設計 ⑦ 各部分の使用材料及び仕様の確定 ⑧ 防災設計 ⑨ 色彩計画の策定 ⑩ 工事費概算との調整 ⑪ 各種設計等の調整	① 仕様書 ② 仕上表 ③ 面積表及び求積図 ④ 敷地案内図 ⑤ 配地区 ⑥ 平面図 (各階) ⑦ 断面図 ⑧ 立面図 (各面) ⑨ 矩形図 ⑩ 展開図 ⑪ 天井伏せ図 ⑫ 断熱要領図 ⑬ 平面詳細図 ⑭ 部分詳細図 ⑮ 家具図 ⑯ 建具表・法規チェック図 ⑰ スリーブ図 ⑱ 外構図 ⑲ 外構・付帯物詳細図 ⑳ 現況・仕上地盤高さ図 ㉑ 工事費概算書 ㉒ 計画通知用図書
建 築 (構 造)	① 設計条件により設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用材料についての調査及び確認 ④ 特殊工法部分の詳細調査 ⑤ 各種法令手続の打ち合わせ ⑥ スケジュールの調整 ⑦ 各担当打ち合わせ及び調整	① 構造設計条件の詳細確定 (i)立地上その他の制約条件の確認 (ii)各種荷重条件の設定 (iii)解析手法の設定 ② 工事費の把握 ③ 設計方針の展開	① 各部材の適合性の検討 ② 使用材料メーカーの選択 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討	① 応力解析 (i)モデルの設定 (ii)構造計算 ② 構造設計 (i)各部の設計 (ii)接合部の設計 ③ 工事費概算書との調整 ④ 他部門との照合及び調整	① 構造設計図 (i)伏図 (ii)軸組図 (iii)各部断面図 (iv)標準詳細図 (v)各部詳細図 ② 構造計算書 ③ 仕様書 ④ 工事費概算書 ⑤ 計画通知用図書

	ア 情報収集の準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化	オ 成果図書
電気設備	① 設計条件により設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続の打ち合わせ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打ち合わせ及び調整	① 設備設計条件の詳細確定 (i)各設備の要求性能の確定 (ii)法令その他の制約条件の各設備ごとの把握 ② 工事費の把握 ③ 設計方針の展開 ④ 機器類の配置及び使用方法の設定 ⑤ 配管配線等の系統及び経路の設定	① 設備方式の詳細な検討 (i)受変電方式の検討 (ii)非常電源方式の検討 (iii)幹線方式の検討 (iv)電灯及びコンセント方式の検討 (v)動力設備方式の検討 (vi)弱電設備方式の検討 (vii)火報等設備方式の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討 ⑤ 維持管理の検討 ⑥ 関係法令等の照合及び検討	① 各種設備設計 (i)受変電設備設計 (ii)非常電源設備設計 (iii)幹線設備設計 (iv)電灯及びコンセント設備設計 (v)動力設備設計 (vi)弱電設備設計 (vii)火報等設備設計 ② 使用機器及び仕様の決定 ③ 工事費概算書との調整	① 仕様書 ② 敷地案内図 ③ 配置図 ④ 受変電設備図 ⑤ 非常電源設備図 ⑥ 幹線系統図 ⑦ 動力設備系統図 ⑧ 動力設備平面図(各階) ⑨ 弱電設備系統図 ⑩ 弱電設備平面図(各階) ⑪ 火報等設備系統図 ⑫ 火報等設備平面図(各階) ⑬ 屋外設備図 ⑭ 工事費概算書 ⑮ 計画通知用図書 ⑯ 各種計算書

	ア 情報収集の準備	イ 条件設定	ウ 比較検討	エ 総合化	オ 成果図書
給排水衛生設備	① 設計条件により設定された条件の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続の打ち合わせ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打ち合わせ及び調整	① 設備設計方針の詳細確定 (i)各設備の要求性能の確定 (ii)法令その他の制約条件の各設備ごとの把握 ② 工事費の把握 ③ 設計方針の展開 (i)機器類の配置及び使用方式の設定 (ii)配管類の系統及び経路の設定	① 設備方式の詳細な検討 (i)給排水、ガス等の配管方式の検討 (ii)配管経路の検討 (iii)消火設備の検討 ② 使用機器及び材料の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討 ⑤ 維持管理についての検討 ⑥ 関係法令等との照合及び検討	① 給排水衛生設備設計 (i)各種給排水衛生設備の配管設計 (ii)消火設備設計 ② 使用機器及び仕様の決定 ③ 工事費概算との調整	① 敷地案内図 ② 配地図 ③ 給排水衛生設備配管系統図 ④ 給排水衛生設備配管平面図 ⑤ 消火設備平面図 ⑥ 詳細図 ⑦ 屋外設備図 ⑧ 工事費概算書 ⑨ 計画通知用図書 ⑩ 各種計算書
空気調和設備	① 設計条件により設定された条件等の詳細な把握 ② 現地詳細調査及び確認 ③ 使用機器及び材料についての調査 ④ 各種法令手続の打ち合わせ ⑤ スケジュールの調整 ⑥ 各担当打ち合わせ及び調整	① 設備設計方針の詳細確定 (i)各設備の要求性能の確定 (ii)法令その他の制約条件の各設備ごとの把握 ② 工事費の把握 ③ 設計方針の展開 (i)機器類の配置及び使用方式の設定 (ii)配管類の系統及び経路の設定	① 空調方式等の検討 (i)空調方式の検討 (ii)冷熱源方式の検討 ② 換気方式の検討 ③ 工事費の検討 ④ 施工技術の検討 ⑤ 維持管理上の問題点の検討	① 空調設備設計 (i)空調方式の設計 ② 換気設備設計 ③ 使用機器及び仕様の決定 ④ 工事費概算との調整	① 敷地案内図 ② 配地図 ③ 空調設備平面図 ④ 換気設備平面図 ⑤ 詳細図 ⑥ 屋外設備図 ⑦ 工事費概算書 ⑧ 計画通知用図書 ⑨ 各種計算書

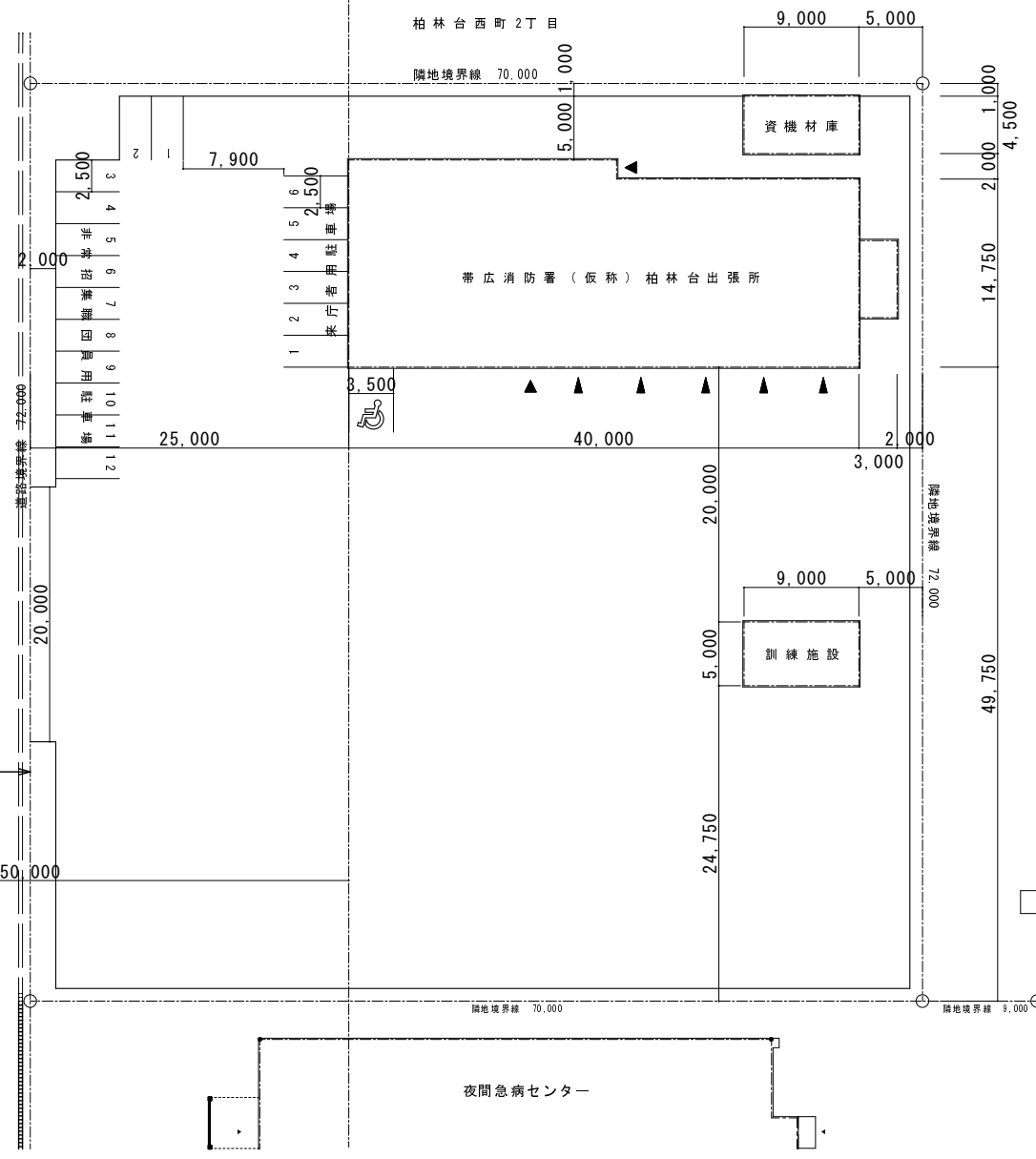
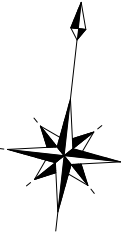


敷地住所：帯広市柏林台西町2丁目1番地の内

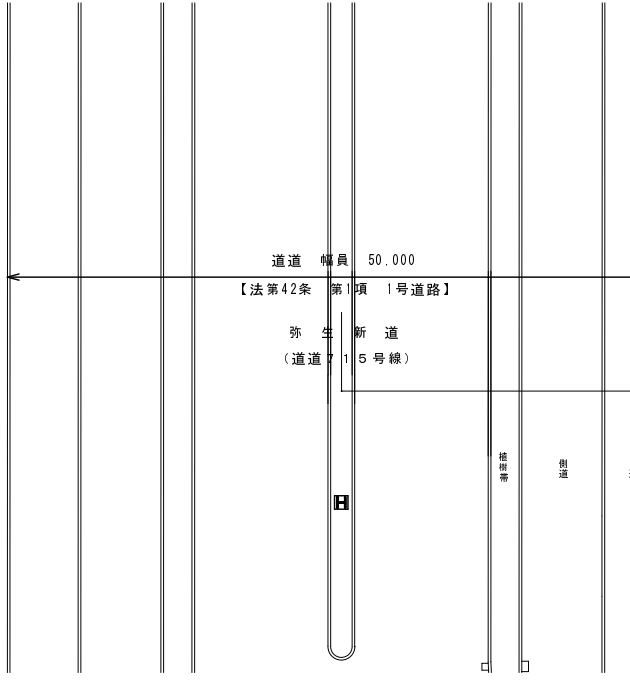


付近見取図 non scale

第1種住居地域 第1種中高層住居専用地域



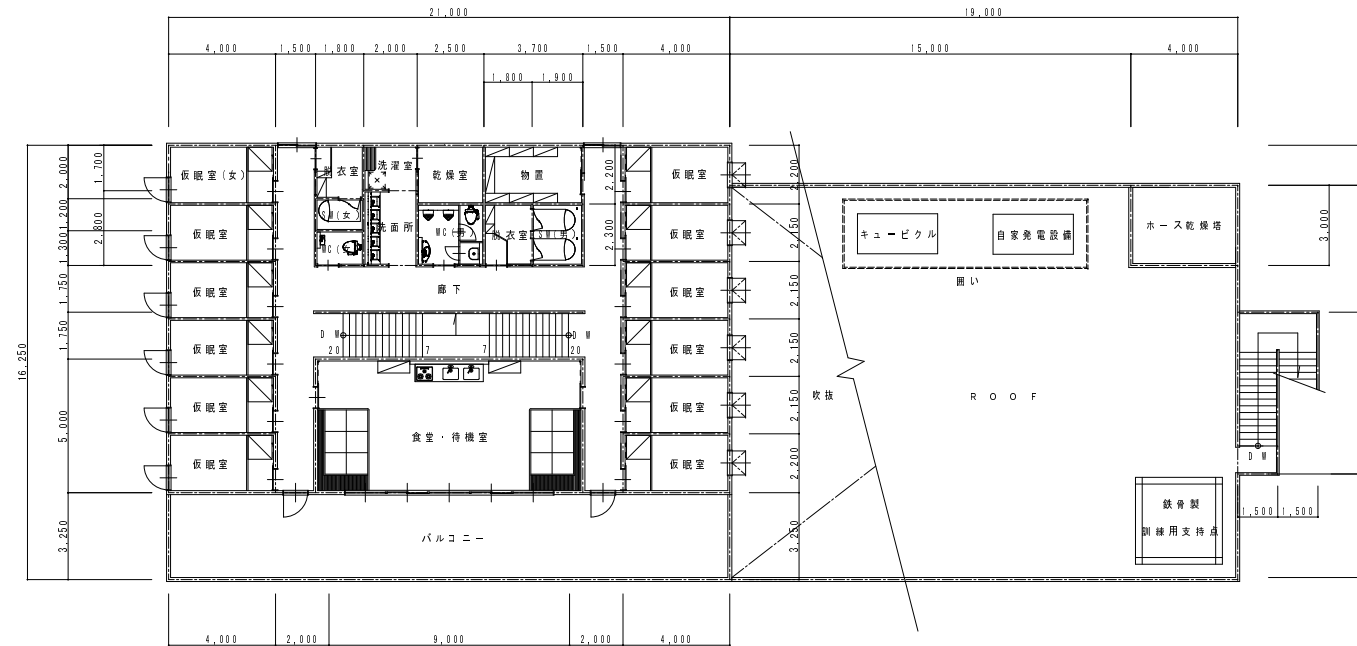
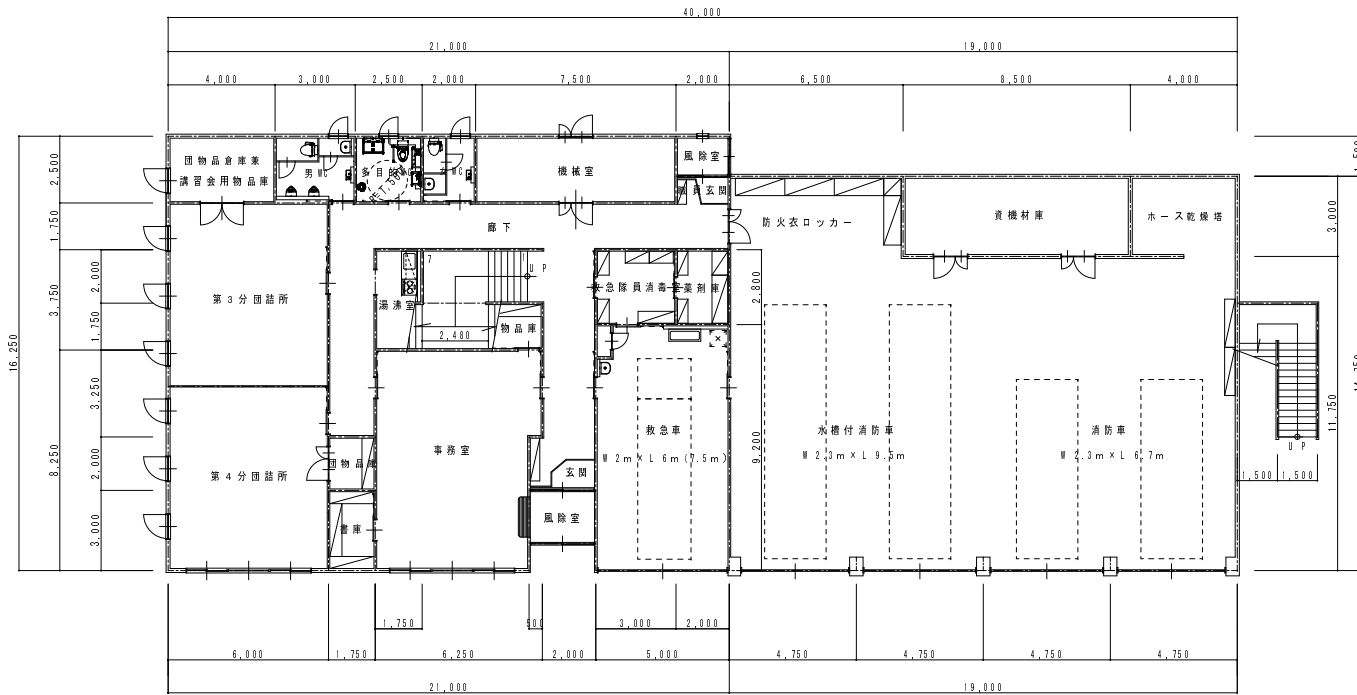
配置図 S = 1/200



記事	

帯広市役所 都市建設部 建築営繕課

設計年月日	2018・6	工事名称	帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託	総取	*
採期	校正	担当	図面名称	付近見取図・配置図	図面番号
				尺度	1/200



記号	_____
_____	_____
_____	_____

帯広市役所 都市建設部 建築営繕課

設計年月日	2018.6	工事名称	帯広消防署(仮称)柏林台出張所整備事業 設計委託	総数	*
検閲	校正	担当	図面名称	平面プラン	図面番号
				尺数	1/100